

逓信官吏待遇改善に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月十五日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

昭和二十三年四月十五日

逓信官吏待遇改善に関する質問主意書

列車、電車の郵便車の職員の作業であるが、破れた車室に各駅より積み込まれる幾万、幾十万のはがき、封書、小包、書留郵便を全國に配達の種類をして、かける椅子もなく動ようの激しい車中作業で労働者は大体結核保菌者に轉落してある、カロリーを大量に要する激職の人々でゴミの多い空氣の中に作業し全く氣の毒であるが一ヶ月一千円程度、營養料として特別手当すべきで、人情大臣、岡田長官と政府の改善処見を問う。

右質問に対し速かなる御答弁を要求する。